

指定管理者候補者の選定結果の公表について

つがる市指定管理者選定委員会を開催し指定管理者の候補者を選定したため、つがる市指定管理者選定委員会規程第6条第2項第2号の規定により、指定管理者選定委員会の結果を下記のとおり公表します。

1 施設の名称及び所在地

- (1) 名称 つがる市木造ふれ愛センター
- (2) 所在地 つがる市木造房松8番地2

2 指定管理の概要

- (1) 新規・再指定の別 新規
- (2) 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 指定管理料の有無 有

3 公募及び選定の経過

- 令和5年 8月30日 募集開始
令和5年 9月21日 募集締め切り
令和5年10月23日 第1回指定管理者選定委員会（書類審査）
令和5年10月23日 第2回指定管理者選定委員会（面接審査）
令和8年10月24日 指定管理者候補者の決定

4 申請の状況

- (1) 申請団体数 1団体
- (2) 指定管理者候補者 つがる市観光物産協会
名称 つがる市観光物産協会
所在地 青森県つがる市木造若緑61番地1

5 会議の経過

第1回選定委員会（書類審査）

- (1) つがる市木造ふれ愛センターについて
 - ① 施設の概要説明
 - ② 管理条件の説明
- (2) 指定管理者募集要項について
 - ① 選定方法及び選定基準の説明
 - ② 管理基準の説明

- (3) 応募団体の申請内容について
申請内容の概略を、評価書に当てはめて説明
- (4) 評価書について
各評価項目の着眼点及び配点の説明
- (5) 選定について
 - ① 書類審査のみの仮評価を行ってもらい、当該仮評価を参考にしながら面接審査において本評価を行うこととする。
 - ② 基準点を220点とし、基準点を超える採点を行った委員が過半数を超えた場合に、当該応募者を指定管理者の候補者と選定する。
- (6) 質疑応答

第2回選定委員会（面接審査）

- (1) 応募事業者によるプレゼンテーション
- (2) 質疑応答

6 選定結果及び選定理由

(1) 選定結果

評価書（400点満点）に基づき、選定委員会の委員が採点を行い、過半数の委員が基準点（220点）を上回る採点をしたことから、応募団体を指定管理者候補者としました。選定結果については下記のとおりです。

- ・基準点を上回る採点を行った委員 6名
- ・基準点以下の採点を行った委員 1名

(2) 選定理由

書類審査及び面接審査において、「施設設置の目的が達成できること。」
「収支計画が管理運営上支障のない内容となっていること。」
「地域活動とのかかわりや地域に対する貢献が図られていること。」等の項目において、高い評価が見られ、評価書の合計点が基準点を超える委員が6名いたことから、『つがる市観光物産協会』を指定管理者候補者として選定したものです。